

2024年10月2日

お客様各位

カルー株式会社
ペットノール事業部

「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法」の改正に伴う対応に関して

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省から2024年12月12日に「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」の一部が施行されることが発表されました。

ペットノールは発売以来、法令を順守した商品開発・販売を行ってまいりました。今後も安心してお使いいただけるよう、法改正に伴う当社の対応についてご案内させていただきます。

各製品について以下のとおり対応を予定しております。

■**ペットノールPRO3000**

- ・2024年11月30日をもちまして販売を終了させていただきます。
10月上旬より販売終了セールを予定しております。セールの詳細は後日、メールマガジン、公式サイト、公式Instagramでご案内いたします。
- ・新しい法律の成分規制に適合しない可能性があります。
- ・厚生労働省の指針では2024年12月12日以降にお手元に残る商品については適切に処分することが推奨されております。

■**ペットノールPRO1000**

- ・現在 弊社で在庫している分については法改正後も継続して販売予定です。
- ・新たな製品の製造は行わない予定のため、現在の在庫分で販売を終了いたします。
販売状況により前後しますが、2025年2月頃に完売予定です。
- ・新しい法律の成分規制にも適合しているため、2024年12月12日以降もお使いいただけます。

■**ペットノール100アイソレート**

- ・法改正後も、変わらず販売を続けさせていただきます。
- ・新しい法律の成分規制にも適合しているため、2024年12月12日以降もお使いいただけます。

■**新商品について**

- ・ペットノールPRO1000に代わるCBD10%の製品の開発を検討中です。
詳細が決まり次第公式サイト、公式Instagramにてご案内させていただきます。

なお、法改正は不可抗力であるため、製品の引き取り・回収などはいたしませんので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

本件についてのお問い合わせは公式サイト（<https://petnol.jp/>）の「お問合せフォーム」よりお願いいたします。